

1月8日(日)、中央公民館2階大ホールで平成18年東温市成人式が開催されました。

今年、成人式を迎えたのは、昭和60年4月2日から昭和61年4月1日まで生まれた方で、対象者490名のうち、式には新成人の仲間入りをした男性185名、女性162名の計347名の若者が参加しました。

受付は9時50分から始まり、式典の前には新成人の中から選ばれた運営委員会の皆さんからプレゼンテーションが行われました。

高須賀市長が祝福と激励の言葉を贈り、新成人代表の高須賀聖泰さん、松本理恵さんに記念品を贈呈して、新成人の前途を祝いました。その後、来賓祝辞、来賓の紹介、祝電披露などが行われ、新成人代

表の大石紗己さんと渡部理沙さんによる意見発表が行われました。

意見発表では、いろいろな人の夢や希望を聞いて回りました。中には、市長や職員も飛び入りして会場を沸かせていました。

意見発表のあとは、成人代表の森浩実さんが謝辞を述べ、式典は終了しました。その後、会場内で一生の思い出となる記念撮影が参加者全員で行われました。

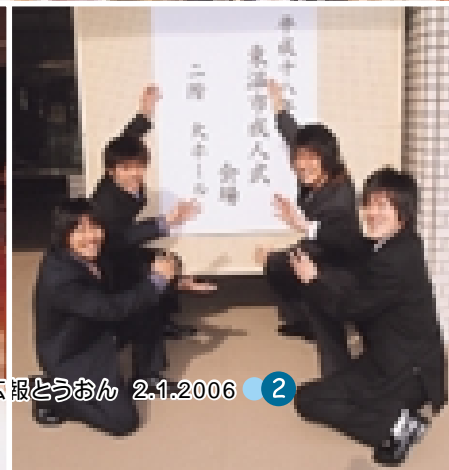
運営委員会主催による恩師を囲んでの茶話会では、久しぶりの再会に話はずみ、いたる所でカメラのフラッシュが光っていました。

新成人の皆さんは、大人になった喜びに笑顔を見せながらも、同時に自覚と責任を感じ、引き締まった表情もうかがえました。

自覚と責任を持って……

東温市成人式

PHOTO NEWS SPECIAL フォトニュース番外編





謝辞

本日は、私たちのために、このような盛大な成人式をとり行っていた
だき、誠にありがとうございました。

また、ご多忙の中を、高須賀市長はじめ、大勢のご来賓の皆様にご臨
席を賜りましたこと、本当にありがとうございました。本日皆様から
いただきました「お言葉」を心に刻み、今後社会人として生きていく上
での「道しるべ」といたしたいと思っております。

私が思いますには、人生は「常に選ぶ事」と、それを「決断する事」
の連続ではないでしょうか。「選ぶ事」が可能であるということは、と
ても幸運なことです。自らの人生を選ぶことができるということは、多
様な選択肢を持つ社会を作っていたことと、より良い自分になる
ための決断をするために必要な「心」「徳性」「価値観」を育ててい
ただきたいからです。


しかし、自らで選ぶということは、自由であると同時に、責任が伴い
ます。また、選ぶ方を間違えると自分だけではなく、他の人まで傷つけ
ることさえあります。時には自分の思い通りにならないこともあるでし
ょう。しかし、それを怖がらず、常に自分自身と素直に向き合い、自分
が人生の主人公であるという情熱を持っていたいと思います。良い事
も、悪い事も、私たちの人生において何一つとして無用なものはありません。
その全てが私たちにとって必要であるから与えられたものであり、
それらを受け入れられた時、昨日までの自分とは違う自分が見えて
くるのではないのでしょうか。

最後になりましたが、今の私たちがございますのも、ここまで育てて
いただいた家族、また、温かく見守り、愛しんでいただきました地域の
皆さま方、そして互いに切磋琢磨し、成長してきた仲間・友人たちのお
かげです。まだまだ未熟なところも多いと思いますが、今後もよろしく
ご指導のほどお願いいたします。決して、一人で成長したわけではない
ということを肝に銘じ、社会人の一員として、キラリと光る東温市のた
め、精一杯努力していこうと思っております。

誠に簡単ではございますが、これを持ちましてお礼の言葉にかえさせ
ていただきたいと思います。皆様、本日は私たちの為にお集まりいた
だき、本当にありがとうございました。

平成18年1月8日

成人代表 森 浩実



東温市では、市民レベルの国際化を推進するため、市民の海外研修「国際友好の翼」を企画し、総勢94名（団長 高須賀市長）の参加により、11月17日から3泊4日の日程で香港・マカオを訪問しました。

多くの市民の皆さんが海外に触れていただき、現地の方との交流や親善を深めた東温市合併記念「国際友好の翼」をレポートします。

東温市合併記念 国際友好の翼

香港・マカオ4日間の旅



「国際友好の翼」の旅

阿比留 晋一

今度の香港・深圳・マカオへの旅に、私達夫婦も参加しました。まず、最初の訪問地は香港。チャーター機から目に入ってきたのは、高層のビル群。超過密は、そのまま世界貿易の拠点としての繁栄を象徴しています。

夜の香港は、その誇りとするビクトリアピークからの眺めが、世界三大夜景のひとつとして絶景でした。また、ネオン輝く水上レストランの夕食も珍しく、買物を好む女性の人気スポット「女人街」は、狭い路地の両側にぎっしり並んだ商店街でにぎわっています。

この都市は、狭い土地に人のひしめく、活気に満ちた街との印象を強くしました。

次に香港から深圳へ。流暢な日本語の当地ガイド嬢が「深圳は新鮮な都市」と紹介。中国政府が「経済特別区」と位置づけた当市は、短期間に人口が激増しました。平均年齢25歳と人も生い立ちも若い活気あふれる都市には、更なる発展が想定されるようでした。

当地の訪問先「太空作物園」は、宇宙旅行をしてきた種子が、ユニークな形状を作り出している実験植物園。ま

た、テーマパークは、各種民族の村落や「小人国」と称したミニチュアで中国の歴史や文化をビジュアルに野外展示しています。

そして、第三の訪問地マカオ。そこは、東西文化の融合した世界遺産を有する都市。しかし、私が驚いたのは、公営賭博の大会場とそれにぎわい。野外では、F3オートレースの車が狭い街中を、山の中間をこぎ音をたてて爆走しているのです。賭博収入で税金は要らないが、年金制度もないとのこと。他国ながらそれでいいものかと心配しました。



筆者 中央

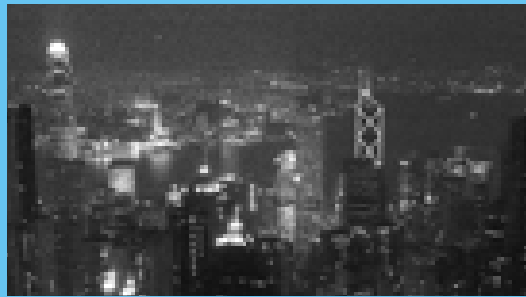
知らない所へは行ってみたいと分らないことも多くあります。今回は、新しい知識を得、珍しい体験をして大いに楽しむことができました。また、それと共に、海外で活躍する日本人や現地の人々との交流で国際友好も深めることができました。

さらに、同行された高須賀市長はじめ市内の方々とのふれあいは、私たちが夫婦にとっても意義深いことであつたと感謝しています。

19日、香港を出国、高速船にてマカオへ。聖ポール天主堂跡、市内見学を実施しました。マカオは元ポルトガル領で、東洋と西洋が行き交う歴史ある美しい街でした。



17日、香港に到着してすぐ、有名なレパルスベイを訪問。夕食後、ピクトリア・ピークから世界三大夜景の一つ、香港の夜景を鑑賞。参加者からは、美しいと感嘆の声が！



20日、早朝から宿泊先を出発、空港にて出国手続後、チャーター機で一路松山空港へ。午後12時30分、全員無事に松山空港に到着。それぞれの楽しい思い出を胸に、皆さん帰路につかれました。

18日、香港を出国し、深圳へ。そこで深圳太空作物園を視察しました。午後からは、民族村、深圳博物館を見学。夜は香港で夕食を食べながら、現地の企業の皆さんと交流しました。

香港・マカオを旅して

橋本 多賀子

東温市合併記念国際友好の翼会員、約100名は肌寒い松山空港からチャーター便で飛び立ち、約4時間で温かい香港に到着しました。空港は聞き慣れない広東語で溢れていました。東京都の約半分の面積という香港は、高層ビルが林立し、国際貿易都市の風格を感じました。

世界三大夜景のひとつ、ピクトリアピークからの100万ドルの夜景に感激しました。翌日の深圳への旅では「太空作物園」の見学、中国のテーマパーク「小人国」の散策を楽しみました。車窓からの深圳の街並みは、若者の溢れるエネルギーが感じられるものでした。

香港から高速船に乗り1時間、海の色が茶色に変化してくると世界遺産の街マカオに到着。NHKの探検口マン世界遺産に紹介されていた「聖ポール天主堂跡」など歴史的建造物は、東洋とポルトガルの文化の交わった印象深い風景でした。遠い昔からの日本との関わりを改めて知る機会を得ました。また、マカオ・グランプリレースが開催中で公道をコースにした

激しいラリーには大変驚きました。

香港で活躍中の日本企業社員との交流会では、日々、変動する世界の経済情勢に対応すべく緊張した毎日を送っているとのことを伺いました。香港の食文化にもふれ楽しい交流会を過ごしました。香港最後の夜、2階バスに乗った市内観光は「にせ物」「にせ物」と、客を呼び込む商魂たくましい「女人街」の売り子達。

色とりどりのネオンの看板が頭上すれすれに通過するツアーはスリル満点でした。それにつけても香港・マカオはすでに中国に返還されているにも関わらず、出入国審査手続の長蛇の列は大変不可解なことでした。内外の政治事情や徐々に押し寄せる鳥インフルエンザなど不安



筆者 左から3番目

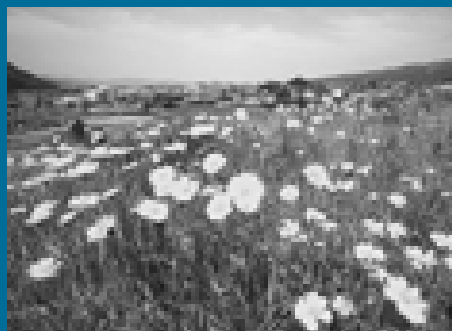
材料のある中、参加された市職員や企画された方々のご苦労に対して心から感謝いたします。

そして声を掛け合える東温市の新しい友達ができたこと、異文化を知ることにより、自然豊かな東温市の素晴らしさが再確認された大変意義深い東温市合併記念国際友好の翼となりました。

新しいまちづくりに向けて

市では、合併後の新しいまちづくりの指針としての「東温市総合計画」を策定していますが、その計画に市民の皆さんのご意見を反映させることを目的としたアンケート調査を実施しました。

調査は、市内在住の20歳以上の方から無作為に抽出した一般の方2,200名、10年後の東温市を支える市内の中学3年生全員(320名)を対象としており、この結果は、計画策定および今後のまちづくりを推進するうえでの重要な資料として活用させていただくとともに、一般分の概要について、3回にわたりご報告します。



配布数および回収結果 配布数 2,200 有効回収数 1,106 有効回収率 50.3%

今回は、そのアンケートの自由意見欄にお寄せいただきましたご意見・ご要望のうち、「住環境、子育て・教育、健康・福祉、産業、文化・スポーツ、まちづくり」に関する事項を掲載します。

なお、この他にも多数の貴重なご意見をいただいております。

これらのご意見・ご要望は市政への貴重な提言として市役所全体に周知するとともに、改善すべき事項は検討し、着手できるものから順次改善に取り組みます。



住環境

- ・プラスチックごみの収集を月2回から週1回に。また、祝日も燃やすごみを収集してほしい。
- ・地球温暖化対策など、子どもだけでなく、大人も対象とした環境教育をする。
- ・開発とバランスをとりながら、今ある美しい自然を大事にする。
- ・街灯が少なく危険。早急に設置してほしい。
- ・地域格差のない道路整備の促進。
- ・河原や公園が汚い。ごみの不法

投棄の取り締まりと河川水質の改善。

・小さくても身近な公園の設置を望む。(総合公園(西岡)は、利用しづらい)

・自転車や椅子が離合できる歩道の整備。

・市内の主要な施設と駅を結ぶ循環バスの運行。

・歩行者・自転車利用者が利用しやすいように駅周辺の整備。

・通学路に危険箇所が多い。早急に改善して欲しい。

・低所得者向けの安価な市営住宅の建設。

・環境を破壊する無意味な道路整備はやるべきではない。

・市内に危険な箇所が多くある。災害が起こる前に改修を。

・CATV・コミュニティ局の開設など情報網の整備が遅れている。

・交通量が多い危険な箇所への信号機・横断歩道の設置。

・下水道整備の早期実現。

子育て・教育

・新しくできた「いわがらこども館」の運営充実。また、新たに児童館を設置する際には使いやすい配慮をしてほしい。

・休日保育など、保育サービスの充実。

・魅力ある保育所・幼稚園・中学校の運営。

・不妊治療費助成、乳幼児医療費助成、児童手当増額など、子供を産み、育てていきやすい環境の整備。

・個性を大切にしたい、子どもがのびやかに育っていける環境の整備。

・学童保育で利用している部屋の拡大と内容の充実。また、現在行っていない小学校でも実施してほしい。

・市内の小・中学校の児童・生徒どうしの交流を図る。

・学校の施設の老朽化が目立つ。もっと教育面に力を入れて欲しい。

・教員の質の向上・人格の豊かさ

に力を入れてほしい。

健康・福祉

・市の健康診断を日曜日にも行って欲しい。

・夜間の小児救急病院の指定を。また、救急指定病院の充実と質の向上を望む。

・多額の医療費がかさむ現代。病院にすぐかかるのではなく、自分で健康に留意すべきである。

・喫煙の被害をもっと広報すべきである。

・人工呼吸の講習を行うだけでなく、さらにビデオを作成して貸し出す方法がより効果的だと思う。

・社会的弱者へのきめ細かい配慮

や援助の充実を図る。

住 環 境



キッズISOプログラム

小中学生を対象に、家庭で身近な環境問題に取り組むキッズISOプログラム。

子育て・教育



いわがらこども館

昨年6月、横河原地区にオープンした「いわがらこども館」。子育ての拠点として期待が高まっている。

健康・福祉



健康診断

市では、成人病の予防と早期発見によって、健康を保持・増進を図るため、各種の検診を行っている。

産 業



川内インターチェンジ

市内を横断している松山自動車道。南方地区には、川内インターチェンジが開設されている。

- ・市内にある病院・施設・学校が、互いに連携をとり、ネットワーキングに努める。
- ・健康診断の際、女性医師を配置してほしい。
- ・合併によって、検診会場が遠くなって不便。おまけに待ち時間も長い。
- ・要支援や要介護者を抱えた家族の心身の負担を考えたやさしいまちづくり。
- ・医療機関が充実している特長を生かした健康な市民を誇れるまちづくり。

産 業

- ・利用した観光地の整備
- ・荒廃している農地・山林を利用希望者に貸し出す。
- ・財源確保の意味からもベンチャー企業を誘致する。
- ・「道の駅」を作れば、地産地消につながる。
- ・農産物のブランド化。
- ・川内インターチェンジを利用した観光地を開発する。
- ・企業を誘致して地域雇用を確保する。
- ・農作業の委託・契約制度を充実させる。
- ・地区の独自性を生かした農業経営のあり方を考える。
- ・「さくら市場」さくらの湯に併設」の活性化を図る。

文化・スポーツ

- ・家族対象に、体育館・施設を安価で開放してほしい。
- ・コンサートホール・陸上競技場・野球場・プールの設置。
- ・スポーツ施設・レクリエーション施設等の充実。
- ・市が愛媛FCを支援する。観光資源にもなる。
- ・だれでも参加できるスポーツ教室を開催してほしい。

まちづくり

- ・愛媛大学医学部・愛媛病院・アクロス重信・花きセンター等の施設を活かしたまちづくり。
- ・施設を作る際には、市民の声を取り入れてほしい。
- ・都市化や開発などしないで、田舎らしさを大切に、本当に住みやすいまちづくりを。市となっても、今までのように、自然体で暮らせるよくなまちを望む。
- ・若者と年配者がともに力を発揮でき、子育てし、生き生きと生活できるまちづくり。
- ・自然豊富な町が、立てこんだ住宅地に変貌しつつある。将来を見据えた計画的なまちづくり。
- ・健康・福祉・環境重視の市。
- ・行政にすべて頼るのではなく、退職者の力を借りるなどして、負担の少ない住み良いまちづくり。

平成18年度

市県民税の改正について

例年、所得税や市県民税の見直しが行われていますが、平成18年度は、定率減税の縮減や高齢者（各年1月1日現在65歳以上で、合計所得金額が1,000万円以下の方）に対する税制が大きく変わります。

これに伴い、今まで所得税や市県民税が非課税だった方も課税になったり、市県民税の申告でよかった方が、確定申告をする必要が生じたり、新たに申告しなければならなくなったりします。で、今後の所得申告は、十分ご注意ください。

「主な改正の内容」

定率減税が見直されます。
平成11年度以降行われている定率減税が、次のとおり2分の1に縮減されます。（平成19年度以降は完全廃止予定）

平成17年度市県民税まで （平成16年分までの所得）	市県民税所得割額の15%相当額 （限度額 4万円）
平成18年度市県民税 （平成17年分の所得）	市県民税所得割額の7.5%相当額 （限度額 2万円）



高齢者控除が廃止になります。
48万円の高齢者控除が平成18年度から廃止となります。あわせて、寡婦・寡夫控除が高齢者にも適用されます。（ただし、確定申告・市県民税申告において寡婦や寡夫であることを申告する必要があります）

高齢者に対する非課税措置が見直されます。

市県民税において、65歳以上の方で前年の所得が125万円以下の方に適用されていた非課税措置が、平成18年度から廃止されます。なお、経過措置として、平成17年1月1日に65歳以上の方で、前年の所得が125万円以下の場合、平成18年度は、所得割・均等割額の3分の2を減額、平成19年度は3分の1を減額します。

配偶者に対する均等割の非課税措置が完全に廃止されます。

平成16年度まで、生計同一の夫が均等割を納税している場合、配偶者の方は市県民税の均等割が非課税で、平成17年度は段階的廃止措置として半額を課税。平成18年度から非課税措置は完全に廃止されます。

65歳以上の方の年金所得の計算方法が変わります。
（65歳未満の方については、現行どおりです）

平成18年度から		平成17年度まで	
公的年金等の収入金額(A)	所得金額	公的年金等の収入金額(A)	所得金額
120万円未満	所得金額は0円	140万円未満	所得金額は0円
120万円以上330万円未満	(A) - 120万円	140万円以上260万円未満	(A) - 140万円
330万円以上410万円未満	(A) × 75% - 37.5万円	260万円以上460万円未満	(A) × 75% - 75万円
410万円以上770万円未満	(A) × 85% - 78.5万円	460万円以上820万円未満	(A) × 85% - 121万円
770万円以上	(A) × 95% - 155.5万円	820万円以上	(A) × 95% - 203万円

確定申告



申告と納税は・・・

所得税・贈与税 3月15日(水)まで
 消費税及び地方消費税 3月31日(金)まで

松山税務署からのお知らせ

平成17年分所得税の確定申告の税務署窓口での相談と申告書の受付は、2月16日(木)から、贈与税は2月1日(水)からとなっています。税務署の閉庁日(土・日・祝祭日等)は税務署での相談と申告書の受付は行っていませんが、申告書は郵送または税務署時間外収受箱に投函することで提出することができます。なお、松山税務署では、今年の確定申告期間中、2月19日・26日に限り日曜日も、申告相談と申告書の受付を行います。また、今回から国民年金保険料と国民年金基金の掛金について、社会保険料控除を受ける場合には、控除(支払)証明書が領収書を添付しなければなりません。(給与所得者が、年末調整時に控除を受けている場合は必要ありません)

安全・確実・便利な振替納税のご利用を

個人事業者の所得税や消費税(地方消費税を含む)の納税方法に、安心して確実な振替納税の制度があります。手続きは、とても簡単です。「預貯金口座振替依頼書」を税務署か取引先の金融機関に提出してください。用紙は、税務署か金融機関にありますので、是非ご利用ください。

< 振替納付日 申告所得税 4月20日(木)・消費税及び地方消費税 4月27日(木) >

問い合わせ先 松山税務署 個人課税部門 (☎941-9121)

市県民税相談

市県民税の申告は、平成17年中の所得を平成18年1月1日に居住していた市町村に3月15日までに提出することになっています。申告書を正しく記入していただくために、次の日程表のとおり、職員が相談に応じますので受付時間内にお越しください。なお、所得税の確定申告をされた方は、市県民税の申告をする必要はありません。

受付時間は9時から15時までです。

今年度の申告相談は2月16日から2月22日と3月6日から3月15日の間は東温市役所(本庁 4階大会議室)で実施します。なお、2月23日から3月3日の間の申告相談は、重信地区(指定地区)は、本庁(4階大会議室)で、川内地区(指定地区)は、川内支所(3階第3会議室)で実施しますが、その間、本庁は重信地区(指定地区)分、川内支所は川内地区(指定地区)分の申告相談しかできませんので、ご了承ください。また、土・日は、申告相談を行いません。

営業(青色)の方並びに平成17年中の譲渡所得(分離)により所得税の納付が必要な方は、税務署で期間内に確定申告相談を行ってください。

駐車場は庁舎隣接西駐車場をご利用ください。

市県民税相談日程表

日 程	申告相談会場	本 庁	
2月	指定地区	山之内・横河原・北方	
		樋口・北方・松瀬川	
		志津川・吉久	
		志津川・南方	
		西岡・南方	
	申告相談会場	本 庁	川内支所
	指定地区	見奈良	北方・松瀬川
		田窪北	北方・松瀬川
		田窪南	南方・吉久
		牛湫(旧県道より北)	南方・吉久
牛湫(旧県道より南)		三内	
南野田・牛湫団地・播磨台		三内	
北野田・野田・上樋		川内地区全域	
申告相談会場	本 庁		
3月	指定地区	下林(宮之段・西之谷を除く)・三内	
		下林(宮之段・西之谷)・上村・三内	
		上林・川内地区全域	
		予備日(指定日に相談できなかった人)	
	10(金)		
	13(月)		
	14(火)		
	15(水)		

12月定例会報告

平成17年東温市議会第6回定例会となる12月定例会が、12月6日から21日までの16日間の会期で開かれました。

会議では、執行部より提出された平成17年度補正予算、条例制定等議案11件を原案のとおり可決、同意しました。

会議の日程

6	火本会議	閉会委員長報告(閉会中の継続審査の議案等の質疑討論表決)、議案上程提案説明)
9	金本会議	議案(質疑、委員会付託)、発議(提案説明、質疑、委員会付託)、請願(委員会付託)
13	火本会議	一般質問
15	木委員会	厚生委員会・総務委員会
16	金委員会	文教委員会・産業建設委員会
21	水本会議	委員長報告(質疑討論、表決)、追加議案(提案説明、表決等)、閉会

また、9月定例会において閉会中の継続審査となっておりました平成16年度一般会計ほか各特別会計の決算認定議案9件を認定し、議員から提出された意見書3件を可決、関係機関に提出しました。

平成17年度 補正予算

一般会計・公共下水道特別会計の補正予算総額4億6235万2千円を可決しました。

条例等議案

東温市立幼稚園使用料条例の一部改正について
東温市火災予防条例の一部改正について
東温市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について
愛媛地方税滞納整理機構の設立について
東温市土地改良事業(井内上地区)の実施について
土地改良事業(日吉谷地区)に伴う字の区域を変更することについて
重信町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について

人事案件

松山市、東温市共有山林組合の議会の議員の選任について

意見書

議員より提出され、可決された意見書3件を政府関係機関に提出しました。

一般質問

一般質問では10名の議員から、まちづくり対策、観光、少子化対策、農地の宅地転用、在宅酸素への電気代補助、学童の安全な通

本会議を傍聴してみませんか!



議会の傍聴は市議会の活動を知るもっとも身近な方法です。日程、詳細については、議会事務局にご確認のうえお出かけください。

11月臨時会報告

平成17年東温市議会第5回臨時会となる11月臨時会が、11月24日に開かれました。

会議では、執行部より提出された人事院勧告に基づく条例改正並びに補正予算の11議案を可決しました。

学について、義務教育費国庫負担制度、栄養教諭の配置、いわがらこども館の化学物質臭・食育について等さまざまな質問が行われました。

介護保険制度の施行から6年が経過しようとしています。その介護保険制度が、18年4月から大きく改正されることになりました。

改正の主な内容としては、介護予防重視型への転換を図ることや新たなサービスの創設、負担のあり方の見直し等がありますが、今回は要介護認定の見直し、予防重視型への転換についてお知らせします。

変わります

介護保険制度

要介護認定の見直しについて

現在の要支援、要介護1といった軽度の方に対しては、重度の要介護状態となることを予防するためサービスの見直し等を行なうこととなります。これらの方を判定するための要介護認定について見直しが行われます。

新たな要介護認定への移行時期等について

新たな要介護認定への移行時期については、新規申請の方および現在、要介護認定・要支援認定を受けている方の更新認定等で異なりますが、次のとおり切り替わっていくこととなります。

(ア)新規申請の場合

18年3月31日までの申請 現行の要介護認定・要支援認定

18年4月1日以降の申請 新たな要介護認定・要支援認定

(イ)更新申請の場合

期間満了が18年2月28日までの場合 現行の要介護認定等

期間満了が18年3月31日以降の場合 新たな要介護認定等

(ウ)区分変更申請の場合

18年3月31日までの申請 現行の要介護認定

18年4月1日以降の申請 新たな要介護認定

介護サービスの内容について

要介護1以上と判定された方は、現在提供されているサービスについては変わりません。新たな要介護認定において、軽度であり今後予防効果が期待できると判定された方（要支援1および要支援2）へのサービスについては以下のような内容となります。

(ア)現在のサービスについては、生活機能の維持・向上の観点から、サービス内容、提供方法、提供期間等を見直すこととなります。

(イ)原則として、現在提供されているサービスについて適正と判断されたものは、今までどおり利用できます。

(ウ)新たなサービス（筋力向上トレーニング、栄養改善、口腔機能向上等）については、通所系サービスの中でプログラムの中の一環として実施いたします。

(エ)新予防給付の対象の方が受けられるサービスについても、利用者の選択が基本であり、強制はされません。

地域支援事業の創設

要介護認定を受けていない方で、介護が必要となるおそれの高い高齢者の方（生活機能の低下が見られる方）を対象として、介護予防事業を実施することにより、要介護状態となることを予防し、医療や介護保険の給付を抑制するための地域支援事業が平成18年度から創設されることとなります。

介護予防事業について

生活機能低下の方の早期発見を行い、その方に応じた介護予防プログラムに取り組んでいただくことにより、出来るだけ地域において自立した日常生活が営めるようにしていただくことを目指して実施するものです。

地域包括支援センターについて

公正・中立な立場から、地域における 介護予防マネジメント 高齢者の総合相談・支援 権利擁護 ケア支援を担う中核機関として、地域包括支援センターを創設いたします。

なお、くわしく決定されていない部分もありますが、市役所介護福祉課（☎964-4411）または担当のケアマネージャーまで問い合せください。



第7回 脳卒中

当たり前のことですが、心臓は、人が生きている間ずっと休みなく動き続けています。そのポンプの働きが急におかしくなって、命

が冠動脈を狭窄して心臓発作を起こしたものを「急性冠症候群」と呼んでいます。

急性冠症候群は突然死を起こしたり、重い心不全になつたりしやすいため、できるだけ早急に（できれば

病院が複数あります。

（愛大病院もそのひとつです）

急性冠症候群には特有の胸痛がおこって数十分間も続くことが多く、そうした症状をみれば、救急救命士は冠動脈の再開通療法がすぐ実施できる病院を選んで搬送します。

現状でも、ほとんどそのように行われているのですが、来年度からは中予地区全体の救急医療体制の正式な取り決めとして実施されることになりました。

救急講座

教えて！

愛媛大学医学部附属病院から地域の皆さまへ

愛媛大学医学部附属病院から、時節に応じたさまざまなお知らせ＆救急に関してよくある質問を「広報とうおん」に掲載しております。ご愛読いただきますようよろしくお願いいたします。

を危うくする病気は数多くありますが、とくに重要なのが、心臓の筋肉へ血液を供給する冠動脈の血行が悪くなる病気、すなわち、狭心症や心筋梗塞です。

最近では、動脈硬化の血栓

1〜2時間以内に）詰まった冠動脈を再開させなければなりません。

こうした治療（再開通療法）には専門的な医療技術が必要ですが、幸い、中予地域にはそれに対応できる



愛媛大学医学部附属病院の救急についての Q & A

Q 以前の質問にもありましたが、救急車は希望した病院へ運んでいただけないのですか？

A 救急隊員が医療機関を選定する際の基準というのがおおそ決まっています。優先順に申しますと、第一に、病状の緊急性が高い場合は、これが最優先されます。第二に、地域の医療資源を考慮します。どの病院も365日24時間いつもフル稼働状態にはできませんから、時間の分担や、役割分担（病気の種類や重症度による分担）をしています。また、消防署には正規の救急隊は1隊しかいませんから、できるだけ無駄なく運用しなければなりません。第三に、患者さんの病状によっては、緊急性はなくても円滑に対応できる病院に限られることがあります（特殊な病気とか、手術したばかりとか）。第四に、上記のすべてに著しく抵触しない範囲において、できるだけご希望がかなえられるように努力します。



愛媛大学医学部附属病院は、「三次救急」を診療する医療機関です。

東温市森林と緑の推進協議会では、緑あふれるまちづくりを推進するため、森林整備および緑化推進に関する要領に基づき、平成17年度『緑のまちづくり事業』を次のとおり実施します。あなたも緑を育てて、人と自然が調和する環境のまちづくりに参加してみませんか。

緑が育つ！人が育つ！ 緑のまちづくり

この事業の実施を希望される方は、別途申請手続きが必要となりますので、くわしくは、農林振興課農林振興係（☎964-4409）までお問い合わせください。



事業の目的

緑化樹の無料配布により、地域住民の緑とのふれあいを深め、緑をつくり、育て、楽しむ豊かな心を培うとともに、緑あふれるまちづくりを推進します。

事業の資金

この事業に要する資金は、「緑の募金」活動を推進する愛媛の森林基金から市に配分される募金委託料等を充てます。

事業主体

緑化樹の配布を受ける個人または団体。本事業の主旨を理解し、植栽後は、植栽した緑化樹を十分管理できる者とします。

緑化樹植栽対象地

植栽対象地は、次のような効果が期待できる土地であること。

- ・地況から見て植栽によって風致の向上が期待できる。
- ・歴史的風物に和して情緒を増すことが期待できる。
- ・道路、工場の隣接地等の環境が悪い場所で、環境の改善に効果が期待できる。
- ・学校、病院、老人ホーム等で落ちつきと安らぎを与え、風致的にも効果が期待できる。
- ・地域のコミュニティ空間の形成などに大きく寄与し、地域の自然環境向上に効果が期待できる。

4月20日開始の利用権設定申出の
受付についてお知らせします。

利用権設定とは…

農地の貸し手と借り手の利用関係を調整し、関係者の同意を得て、市が「農用地利用集積計画」を作成します。

こうすることで安心して農地の貸し借りを行うことができる制度です。

借り手には農業経営面積（借入地も含めます）が5000㎡以上必要です。

利用権設定なら…

農地の貸借について農地法の許可が不要です。

対象となる土地は、市街化区域を除く農用地等です。

貸した農地は期限がくれば離作料を支払うことなく必ず返ってきます。

利用権の再設定により継続して貸すことも借りることもできます。

利用権設定の手続は…

平成18年4月19日で貸借期限の切れる方で更新を希望される方、貸借期限が切れている方で再設定を希望される方、今回新規に設定される方は申し出が必要です。

申出書は平成18年3月15日までに農業委員会事務局または川内支所へ提出してください。申出書は農業委員会事務局（市役所2階）、川内支所にあります。

利用権設定の受付は、年に3回（3月、4月、8月）行います。

くわしくは、農業委員または農業委員会事務局（☎964-4410）までお問い合わせください。



全国の建物火災における死者のうち、住宅火災による死者の数は、全体の8割、9割を占めており、死亡した原因の約7割が「逃げ遅れ」によるものです。また死者の半数以上が高齢者であり、高齢化の進展とともに、さらに増加するおそれがあります。消防法・東温市火災予防条例の改正に伴い、一般住宅などに住宅用火災警報器の設置が義務付けられることになりました。

あなたの家に



住宅用火災警報器の 設置が必要となります

設置の効果は？

アメリカやイギリスでは、既に住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、死者数の低減が認められています。

対象となる一般住宅とは？

一般住宅・共同住宅等・併用住宅（店舗併用、事務所併用など）の住宅部分

設置する時期は？

- ・新築の住宅…平成18年6月1日以降新築するもの
- ・既存の住宅…平成23年5月31日までに設置

住宅用火災警報器とは？

火災の煙を自動的に感知して警報で知らせてくれる機器です。電源は、電池タイプとACタイプの

プがあります。電池タイプは、自分で簡単に取付けできますが、ACタイプは配線工事が必要なため、電気工事店または消防用設備工事店にご相談ください。

主な設置場所は？

- ・寝室…普段の就寝に使われる部屋。子ども部屋なども就寝に使われる場合は設置が必要です。
- ・階段…寝室がある階（避難階を除く）の階段の上端。建物の形態により設置場所が異なる場合があります。

どこで購入できる？

消防設備取扱店などで販売しています。またホームセンターや電気店で取り扱っているところもあります。新築やリフォームの場合は、施行会社にご相談ください。



問い合わせ先

・住宅用火災警報器相談室

☎0120・565・911

（フリーダイヤル）

受付

月曜から金曜日までの午前9時

～午後5時

（土、日および祝祭日は休み）

業務内容

販売、取付け、取扱い、点検の方法、機能等に関する相談

・東温市消防本部予防係

☎964・5210（代表）

この住宅用火災警報器に関する詳細は、近日中に東温市のホームページに掲載します。

注意

消火器と同様に悪質な訪問販売等に十分注意してください。消防署が販売したり、また、業者に販売を委託することはありません。

また、不当に高い値段で販売したり、設置が必要な箇所、警報器の種類などを偽って販売することも予想されます。資格者による器具の設置および点検の義務は、必要ありませんのでお気をつけください。

ごみを勝手に焼くことは法律で禁止されており、これを行った場合は罰せられます。ごみは必ず分別して、市のごみ収集へ出すか、専門業者に処分を依頼しましょう。



野焼きをやめましょう

よくある野焼きとは？

地面で焼いたり、穴を掘って焼いたり、ドラム缶やブロック等で囲って焼くことです。ほとんどの家庭用小型焼却炉は、最新の構造基準を満たしていません。これを使ってごみを焼いても法律違反になります。

剪定ごみはどうするの？

自分で剪定した場合は、少しでもあれば束ねて「燃やすごみ」として出し、多量に出る場合は市の許可業者に依頼しましょう。

市では、ごみの減量化・再資源化を目的として、公共事業や公共施設から出る剪定木くずの焼却の減量を進めています。平成17年4月から11月まで77 08tが許可業者において堆肥化されました。

事業者が野焼きをする場合は、産業廃棄物の不適正処理につながる恐れがあります。不審な現場を発見したときは、松山南署（☎958-0110）か東温市役所（☎964-2001）へ情報をお寄せください。

焼却禁止
 廃棄物の処理および清掃に関する法律 第16条の2
 罰 則
 廃棄物の処理および清掃に関する法律 第25条
 5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金、またはその併科

東温市で執行した入札結果は次のとおりです。（平成17年11月25日～平成17年12月2日分）

入札日	工事(業務)名	場所	工期	工事(業務)概要	落札業者	税込落札金額
11/25	国土調査現地調査用材料購入業務	支所	H17.11.28 ~H17.12.26	国土調査の現地調査に必要な表示杭等の材料を購入する。	(有)ヤマト商事	842,887円
	公共下水道污水管渠工事(17-工区)	北方 南方	H17.11.29 ~H18.3.31	川内処理区の下水道工事 開削 管径150 延長565m	丹下建設(株)	30,555,000円
	公共下水道污水管渠工事(17-工区)	北方 南方	H17.11.29 ~H18.3.31	川内処理区の下水道工事 開削 管径150 延長965m	渡部電水工業(株)	69,090,000円
	川内支所駐車場舗装等工事	南方	H17.11.29 ~H17.12.27	川内支所の駐車場を舗装する。舗装面積 227m ²	新産道路(株)	1,365,000円
	土谷集会所浄化槽設置等施設整備工事	河之内	H17.11.29 ~H18.2.28	河之内土谷集会所のトイレを水洗化し、大広間に間仕切り収納スペースをつくる。	(有)吉川建設	3,360,000円
	土谷地区放送設備設置工事	河之内	H17.11.29 ~H18.2.28	河之内土谷地区に放送設備(放送機器・幹線設備)を設置する。	南海放送音響照明(株)	1,764,000円
11/30	C1級消防ポンプ購入	消防本部	H17.12.1 ~H18.1.16	消防本部のC1級消防ポンプを1台購入する	(株)岩本商会	669,900円
	白猪の滝農村公園法面補修工事	河之内	H17.12.2 ~H18.2.22	白猪の滝農村公園の法面補修工事をする。植生マット 70m ² ウッドブロック 46m ²	南條工業(株)	2,373,000円
12/2	重信地区統合簡易水道改良工事(92工区)	西岡	H17.12.6 ~H18.3.20	南吉井浄水場に活性炭ろ過機(3基)を設置する。	理水化学(株) 広島支店	176,400,000円
	公共下水道污水管渠工事(17-工区)	北方 南方	H17.12.6 ~H18.3.20	川内処理区の下水道工事 開削 管径150 延長303m	南條工業(株)	17,115,000円
	東温市公共下水道に係る地質調査委託業務	志津川 田窪	H17.12.5 ~H18.2.28	東温市公共下水道に係る重信処理区の地質調査を委託する。調査箇所3か所	(株)愛媛建設コンサルタント	2,730,000円
	污水管渠詳細設計委託業務(重信処理区)その1	田窪	H17.12.5 ~H18.3.31	重信処理区の公共下水道工事の設計を委託する。延長1.6km	日本上下水道設備(株) 松山事務所	6,195,000円
	污水管渠詳細設計委託業務(重信処理区)その2	志津川 田窪	H17.12.5 ~H18.2.28	重信処理区の公共下水道工事の設計を委託する。延長3.4km	(株)荒谷建設コンサルタント 四国支社	13,650,000円
東温市総合防災マップ作成委託業務	-	H17.12.5 ~H18.1.31	東温市総合防災マップの編集・印刷を委託する。A4版30ページ 15,000部	中央開発(株) 四国支店	1,417,500円	

なお、記載内容については、工期等の変更が行われる場合があります。